

公益財団法人まちみらい千代田
第11期第3回理事会 議事録

1 日時

令和5年12月5日(火)午前10時から午前11時30分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

3 理事現在数

7名

4 出席者

(1)理事・監事

理事(6名)保科彰吾、依田昭夫(事務局長兼務)、小川智由、清水章、栃木一夫、中村 彰伸
(欠席者)齊藤広子

監事(2名)大矢栄一、渡邊牧文(オンライン出席)

(2)事務局

事務局長 依田昭夫

グループマネージャー 堀切俊秀、加藤英明、本橋千佐子(以下GMという。)

5 議題

[報告事項]

(1)理事長、副理事長の職務執行状況報告

(2)第11期事業実施状況中間報告

[決議事項]

(1)議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 個人情報保護規程の廃止について

(2)議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田

情報公開・個人情報保護審査会設置規程の一部を改正する規程について

(3)議案第8号 公益財団法人まちみらい千代田 処務規程の一部を改正する規程について

(4)議案第9号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

(5)議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田 財務規程の一部を改正する規程について

(6)議案第11号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、保科理事が議長となり、開会を宣言した。保科理事の開会あいさつに続き、依田事務局長が、本日の出席者数は定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行った。

また、ウェブ会議システムにより、出席者の音声と画像が即時にほかの出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

理事長の保科理事が「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項」及び「定款第34条第3項」に基づき、令和5年6月以降の組織運営の取り組み状況と第11期の懸念事項である「ちよだプラットフォームスクウェア事業」について報告を行った。今後は同事業の終了時期を見据えながら、財団事業の収益基盤と再構築に取り組むことを告げた。

引き続き、副理事長の依田理事が、千代田区におけるマンション関連施策や産業振興等を効果的・安定的に行うため、区から無償貸与されている西神田併設庁舎の管理運営と財団の3つの事業の取り組み概要の報告を行った。

(2) 第11期事業実施状況中間報告

依田事務局長が、第11期事業実施状況中間報告の概要について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について、報告を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤GMが報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、本橋GMが報告を行った。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(理事)

新型コロナウイルスの影響で債務超過に陥っている企業等を支援する制度は何かあるのか。

(事務局)

特に支援制度はなく、金融機関にこちらがお願いする立場だと思っている。

[決議事項]

(1) 議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 個人情報保護規程の廃止について

依田事務局長が、個人情報の取り扱いは個人情報保護法に基づくこととなったため、規程を廃止する必要があることを説明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田

情報公開・個人情報保護審査会設置規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、個人情報保護規程の廃止に伴い、規程の改正をする必要があることを説明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第8号 公益財団法人まちみらい千代田 処務規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、財団における職の設置や分掌事務の変更に伴い、規程の改正をする必要があることを説

明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4)議案第9号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、資格手当支給要綱の廃止及び資格取得支援制度要綱の制定に伴う文言の整理と、定年前再任用として採用された職員の給与月額について、規程の改正をする必要があることを説明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5)議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田 財務規程の一部を改正する規程について

依田事務局長が、会計手続の見直しに伴い、規程の改正をする必要があることを説明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(6)議案第11号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

依田事務局長が、第11期第2回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。また、会場での出席に加えて、ウェブ会議システムを用いて出席することができるハイブリット出席型で開催することを説明した。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日の理事会は、議案の審議を終了したので、午前11時30分に保科理事は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに記名、押印する。

令和5年12月5日

公益財団法人まちみらい千代田
第11期第3回理事会

理事長 保科 彰吾 ⑩

監事 大矢 栄一 ⑩

監事 渡邊 牧文 ⑩